

<p><b>さいたま市契約公報</b></p> <p><b>第 2 1 号</b></p> <p>令和 4 年 1 1 月 1 5 日 発行</p>	<p>発行所</p> <p>さいたま市浦和区常盤 6 丁目 4 番 4 号</p> <p>さいたま市役所</p> <p>(財政局契約管理部契約課)</p>
--	---

目 次

**特定調達契約の落札者等の公示**

・教育用コンピュータシステム賃貸借 (R 4 年) …………… 1

**一般競争入札の告示 (1 件)**

○消防用ホース (5 0 m m × 2 0 m) 外 2 件…………… 1

○特定調達契約の落札者等の公示

**さいたま市公告 (調達) 第 1 1 2 号**

次のとおり落札者等について公示します。

令和 4 年 1 1 月 1 5 日

さいたま市長 清 水 勇 人

「掲載事項」

①案件番号 ②物品等又は特定役務の名称及び数量 ③契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ④落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ⑤落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 (法人の場合はその名称及び所在地) ⑥落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑦契約の相手方を決定した手続 ⑧公告又は公示をした日 ⑨随意契約によることとした理由

① 1 1 2 - 1 ②教育用コンピュータシステム賃貸借 (R 4 年) 一式 ③さいたま市教育委員会教育研究所 さいたま市浦和区岸町 6 - 1 3 - 1 5 ④令和 4 年 1 0 月 1 4 日 ⑤株式会社 J E C C 本社 専務取締役 依田茂 東京都千代田区丸の内 3 - 4 - 1 ⑥ 1 0 , 6 5 4 , 4 9 0 円 (月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和 4 年 8 月 3 1 日さいたま市公告 (調達) 第 9 8 号

○一般競争入札の告示

**さいたま市告示第 1 6 5 8 号**

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「施行令」という。) 第 1 6 7 条の 6 の規定に基づき公告する。

令和 4 年 1 1 月 1 1 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 (物品の購入)

消防用ホース (5 0 m m × 2 0 m) 外 2 件

(2) 納入場所

さいたま市浦和区常盤 6-1-28    さいたま市浦和消防署外 9 署

(3) 数量

ア 消防用ホース (50mm×20m)	238本
イ 消防用ホース (65mm×20m)	245本
ウ 消防用ホース (65mm×10m)	32本

(4) 特質等

入札説明書のとおり

(5) 納入期限

令和 5 年 3 月 15 日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目「消防用品」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2 の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課

担当 物品契約係    電話 0 4 8 ( 8 2 9 ) 1 1 8 1

(2) 交付期間

告示の日から令和 4 年 1 1 月 2 8 日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

(3) 交付費用

無償

#### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

##### (2) 受付期間

3(2)に同じ

##### (3) 受付場所

3(1)に同じ

##### (4) 提出方法

持参

#### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

##### (1) 交付場所

3(1)に同じ

##### (2) 交付日時

令和4年12月5日（月）及び令和4年12月6日（火）午前9時から午後5時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

##### (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

##### (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

#### 7 入札手続等

##### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札の日時及び場所

###### ア 日時

令和4年12月14日（水）午後2時00分

###### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

##### (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和4年12月14日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 問合せ先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。